

第4章 具体的取組み

環境像の実現に向けて、「環境目標（4項目）」、「まちづくりの目標（9項目）」、「取組みの目標（25項目）」、「基本的施策（75項目）」、「具体的取組み（214項目）」を定め、次のとおり環境目標ごとの体系に基づいて施策を推進します。

環境目標1 住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井

①環境に配慮した都市基盤

○1 健全な水循環

(1) 雨水の地下浸透の促進

- 1 道路・公共用地の透水性基盤整備の推進
- 2 民有地の敷地・駐車場の透水性基盤整備の促進
- 3 農地・草地・森林などの保全

(2) 地下水脈の保全と活用の推進

- 4 災害時にも配慮した浅井戸の保全・活用

(3) 雨水貯留機能の保全・創出

- 5 雨水貯留機能を有する水田・ため池などの保全
- 6 雨水貯留施設の整備の促進

○2 自動車による環境負荷の低減

(4) 沿道の整備と道路交通混雑への対策

- 7 沿道における大気汚染、騒音・振動対策の充実
- 8 違法駐車対策など交通渋滞解消策の実施（変更）

(5) 公共交通機関の利用の促進

- 9 鉄道・バスの利用の促進
- 10 鉄道駅周辺駐輪場などの確保の推進（変更）

(6) 環境に配慮した自動車利用の促進

- 11 ※次世代自動車の普及の促進（変更）
- 12 「低公害車導入計画」に基づく公用車への計画的な導入
- 13 ※エコ燃料(仮称)の有効利用
- 14 ※グリーン配送など自動車の効率的利用の促進
- 15 ※エコドライブの普及の促進
- 16 自動車の新たな使用形態の普及・拡大（統合）

○3 環境に配慮した土地利用

(7) 農地・森林の保全

- 17 市街地拡大の計画的抑制（統合）
- 18 農地・森林の環境保全機能を評価した計画的保全策の検討
- 19 開発跡地・採石場跡地などにおける植生回復の指導

(8) 土地利用の規制強化と合意形成の促進

- 20 地区計画・緑化協定などの推進
- 21 環境配慮型の土地区画整理事業・再開発の促進（統合）
- 22 開発指導・開発抑制の検討

(9) 環境に配慮した建築物の整備の促進

- 23 公共施設・学校の環境配慮型建築の導入の推進（統合）
- 24 環境配慮型建築の導入の促進（統合）

※次世代自動車 電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、天然ガス自動車（NGV）、クリーンディーゼル自動車（CDV）、燃料電池自動車（FCV）など、化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を和らげる自動車のこと。

※エコ燃料 エコ燃料はガソリンや軽油・重油等の代替となる燃料のこと。（バイオエタノール、バイオディーゼル燃料（BDF）、バイオマス液化燃料（BTL）、軽油代替燃料（エコ軽油）等）

※グリーン配送 環境負荷の少ない自動車を使用して物品などの配送をすること。

※エコドライブ やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止める等をして燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素（CO₂）の排出量を減らす運転のこと。

- (10) ヒートアイランド現象などの緩和対策の推進
 - 25 人工排熱の抑制・都市緑化などによる対策の促進
 - 26 建築物や道路などの遮熱対策の推進（新規）
 - 27 打ち水やすだれなどの活用の促進（新規）

②アメニティ空間

○4 緑豊かなまち

(11) 緑化の推進

- 28 民有地の緑化の推進
- 29 保存樹などの保全（統合）
- 30 緑道・街路樹など公共用地における緑化の推進
- 31 壁面・屋上など人工面の緑化の促進
- 32 緑化相談・講習会などによる緑化意識の高揚
- 33 緑と花のまちづくりの推進

(12) 公園・緑地・親水空間の整備

- 34 五感を通して楽しめる地域ごとに特色ある公園・緑地づくりの推進
- 35 市民参加による公園などの整備の推進（統合）
- 36 河川・ため池の親水空間の整備の推進
- 37 清潔で利用しやすい公衆トイレの整備

(13) 市民による公園などの維持管理の促進

- 38 公園などの維持管理への市民参加

○5 歩きやすく自転車で走りやすいまち

(14) 歩行空間の確保とネットワーク化

- 39 市街地における歩道の整備
- 40 道路の拡幅などによる歩行者空間の整備（変更）
- 41 放置自転車などの撤去（新規）

(15) 自転車で走りやすいまちづくりの推進

- 42 自転車道や歩行者道としての緑道の活用（変更）
- 43 駐輪場の確保の促進（変更）
- 44 都市型レンタサイクルによる自転車の利用の促進
- 45 自転車利用マナーの向上と放置自転車の活用の推進

(16) ＊ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進

- 46 歩道・鉄道駅などのバリアフリー化の推進
- 47 ＊サイン類などの充実による安心して歩けるまちづくりの推進

○6 魅力的なまちかど・まちなみ

(17) 人が集まる場所の魅力向上

- 48 にぎわいのある鉄道駅周辺の整備・商店街の活性化（統合）

(18) 都市景観の向上

- 49 屋外広告物の規制・誘導
- 50 優れた景観の保全（統合）
- 51 都市景観基本計画の推進（統合）

(19) 地域の資源を活かした魅力空間の創造

- 52 観光ウォーキングコースの策定の検討（統合）
- 53 地域の宝物の発掘・共有

環境目標 2 豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井

③自然との共存

○7 丘陵・里の自然保全

(20) 希少な自然の保護

- 54 原生的な森林・湿地などの保護
- 55 希少な動植物と生息環境の保全
- 56 生態系に配慮するための外来種対策の検討
- 57 指定希少野生動植物種の指定
- 58 自然環境保全地区等の指定（統合）

＊ユニバーサルデザイン 障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

＊サイン類 案内標識のこと。都市空間の重要な構成要素として位置づけられ、都市景観の向上に資するもの。

- (21) 森林の利用と活用
 - 59 森林の機能に応じた整備の推進 (統合)
- (22) 農業を通して維持されてきた自然との共存
 - 60 担い手の育成と環境に配慮した農業の振興による農地の保全
 - 61 多様な生物が生息できる田園環境の維持・保全
- (23) 水源の保全
 - 62 流域での地域間の連携
- 8 自然豊かな市街地
 - (24) まち(公共用地)に緑を増やす
 - 63 まちのすみずみまで緑の拡大
 - 64 多様な緑の創出
 - (25) 宅地・敷地に緑を増やす
 - 65 宅地・工場・マンションなどの敷地内における緑の創出 (統合)
- 9 池・川の保全
 - (26) 人・生物のための池の利用
 - 66 多様な生物など水辺の自然を体験できるため池の整備 (統合)
 - (27) 生物が住め、楽しめる川の保全
 - 67 多自然型河川整備などによる生物の生息環境の保全
 - 68 生物などを通して水辺に親しむことができる河川整備の推進
- 10 自然ネットワークの形成
 - (28) 緑の回廊の計画、配置
 - 69 ※緑のネットワークの形成 (変更)
 - 70 拠点やモデル地区の創出
 - (29) 自然に関する情報の収集と自然の共存に向けた取組みの推進
 - 71 自然環境情報の収集・蓄積
 - 72 自然との共存をめざす取組みの検討

④自然と歴史の恵み

- 11 自然とのふれあい
 - (30) 自然に親しみ、楽しみ、自然から学ぶ取組みの充実
 - 73 自然に親しみ体験できる場の整備・充実
 - 74 自然学習の推進と機会の充実
 - 75 自然観察会の活用とガイド制の創出
 - 76 自然との共存をめざした情報の提供
 - (31) 身近な自然を育む意識啓発の推進
 - 77 市民による自然環境保全活動の推進 (統合)
- 12 歴史・文化の継承
 - (32) 文化財・文化資源の保護
 - 78 神社・仏閣の保護
 - (33) 地域文化の継承・創造
 - 79 郷土史・伝承技術などの継承
 - 80 歴史民俗資料館の整備
 - 81 総合的な学習の時間を活用した地域連携による継承
 - 82 まつりの振興・新しいまつりの創造

環境目標 3 美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井

⑤資源の有効活用

- 13 ごみの減量
 - (34) ごみ減量(リデュース)に取り組む主体の育成
 - 83 ごみ減量のための啓発の充実
 - 84 指定袋制度の導入によるごみ減量化の推進
 - 85 適正包装などに関する商店などへの指導・連携
 - 86 ※グリーンコンシューマーの拡大

※緑のネットワーク 緑の道・幹線道路の街路樹等が相互に結びつけられ、水や緑を感じ、ふれあいながら移動できる空間のこと。

※グリーンコンシューマー 環境保全型の社会を形成する考え方に立ち、買物や消費活動において環境に配慮した行動をする消費者のこと。

- (35) 繰り返し使用(リユース)の促進
 - 87 繰り返し使用のための啓発の充実
 - 88 不用品の交換・貸出しに関する情報や場の提供 (統合)
 - 89 ものの修理・リフォーム利用の促進
- (36) ごみを再生資源として活かす(リサイクル)活動の促進
 - 90 生ごみ資源化の促進
 - 91 リサイクル品利用の促進
 - 92 リサイクル活動の支援 (変更)
- (37) 事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの促進
 - 93 多量排出事業者指導の実施 (変更)
 - 94 *春日井市3R推進事業所認定制度の推進
 - 95 不適物の搬入対策の強化
 - 96 事業系一般廃棄物減量のための事業所等の排出抑制指導
 - 97 都市不用物のリサイクルの推進
- (38) 環境に配慮したごみ処理体制の充実
 - 98 資源分別収集の充実
 - 99 事業者と連携したリサイクルルートの充実
 - 100 新たなリサイクル関連制度への対応
 - 101 焼却灰の活用の推進 (変更)
 - 102 環境に配慮したごみ処理施設の整備
 - 103 市民・事業者の参画によるごみ処理施策の充実
 - 104 ごみ処理施設の効率的運用 (新規)
- (39) 責任の明確化と費用負担の適正化
 - 105 *拡大生産者責任の啓発 (変更)
 - 106 事業系一般廃棄物の排出者責任の明確化
 - 107 ごみ処理手数料の適正化の検討 (変更)
- 14 水の有効利用
 - (40) 家庭における節水の促進
 - 108 節水に関する教育・啓発の推進と節水型機器の普及の促進
 - 109 雨水利用など水の有効利用の促進
 - (41) 大規模事業所・公共施設における水の循環利用の促進
 - 110 雨水・*中水利用の促進 (統合)
 - 111 せせらぎづくりなど下水処理水の活用の検討
- 15 エネルギーの有効利用
 - (42) 省エネルギーの促進
 - 112 省エネルギーに関する教育・啓発の推進と省エネルギー型機器の利用の促進
 - 113 省エネリフォームの推進 (変更)
 - 114 エネルギー多消費型事業形態の見直しの促進
 - 115 省エネルギーに関する相談窓口の検討 (新規)
 - (43) エネルギーの有効利用の促進
 - 116 ごみ発電・余熱利用の推進
 - 117 *コージェネレーションなど高効率設備の普及の促進
 - 118 深夜電力の有効利用の促進
 - (44) 新エネルギーの普及の促進
 - 119 家庭・事業所における太陽光・太陽熱・風力など自然エネルギー設備の設置の促進
 - 120 公共施設における自然エネルギー設備の導入の推進
 - 121 燃料電池など新エネルギー導入に関する調査・研究 (統合)
 - 122 *カーボンオフセットの普及の促進 (新規)

*春日井市3R推進事業所認定制度 ごみの減量及び資源の有効利用に積極的に取り組む事業所を認定する制度のこと。

*拡大生産者責任 生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方のこと。

*中水 雨水や排水を再生処理することで、飲用には適さないがトイレや散水に利用できる水のこと。

*コージェネレーション 燃料の燃焼により発生する高温の熱を利用して発電を行うと同時に、その排熱を利用して温水や蒸気を発生させ、給湯・暖房などを行うエネルギー供給システムのこと。

*カーボンオフセット 自らの温室効果ガスの排出量のうち、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施することにより、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること。

⑥環境に配慮した産業

○16 農地・森林を守る産業

(45) 持続可能な農業への支援

- 123 自然農の取組みの促進
- 124 商店などと連携した※地産地消の取組みの促進
- 125 遊休農地を活用した農業体験の場と機会の充実
- 126 農業廃棄物の適正処理と有効利用の促進
- 127 農薬・化学肥料を使用しない農業の啓発

(46) 森林を保全する産業の創出

- 128 間伐材など不用材の活用の促進 (統合)

○17 環境に配慮した経営

(47) 環境に配慮した商店の育成

- 129 ※エコショップ制度の創設による環境配慮型商店の拡大
- 130 大型店に対する環境配慮の要請

(48) 環境経営に取り組む事業所の育成

- 131 各種マネジメントシステムの導入促進による環境管理の推進 (変更)
- 132 ※エコオフィス認定事業の推進 (統合)
- 133 環境保全協定締結事業所の拡大 (変更)
- 134 地域環境保全活動への参加の促進
- 135 市役所における環境配慮の推進

○18 エコビジネス

(49) エコビジネスの起業・事業化の促進

- 136 起業・事業化に関する啓発や交流の場、経営相談などの充実 (統合)
- 137 地元大学と連携した※エコプロダクツ共同開発への支援

(50) コミュニティビジネスの育成・支援

- 138 N P O・市民団体による起業・事業化への支援

⑦公害防止・環境負荷の低減

○19 健康な暮らし

(51) 大気汚染・悪臭の防止

- 139 工場など固定発生源対策の推進
- 140 自動車排出ガスの抑制対策
- 141 野焼き・簡易焼却炉による焼却行為の防止

(52) 水質汚濁の防止

- 142 工場など固定発生源対策の推進
- 143 公共下水道の整備
- 144 合併処理浄化槽の設置や単独浄化槽からの転換の促進
- 145 河川汚濁事故への対応
- 146 地下水の水質保全
- 147 河川浄化活動など市民活動の促進

(53) 騒音・振動の防止

- 148 道路交通対策の推進
- 149 航空機騒音対策の促進
- 150 工場・事業場・建設業対策の推進
- 151 近隣騒音対策の推進

(54) 土壌汚染の防止

- 152 工場などにおける土壌汚染の防止
- 153 土壌汚染事故への対応

(55) 不法投棄の防止

- 154 不法投棄の監視・連絡体制の充実と警察などとの連携・指導強化
- 155 ポイ捨て・ふん害などに対する市民モラルの向上と地域における取組みの検討

※地産地消 地域生産地域消費の略称で、地域で生産された農産物や水産物が地域内において消費されること。

※エコショップ 過剰包装の見直しや環境負荷の少ない製品や健康への悪影響が指摘されていない商品の販売などを進める商店のこと。

※エコオフィス認定事業 地球環境保全などに関し、市が定める登録要件を満たす工場やオフィスをエコオフィスとして登録する事業のこと。

※エコプロダクツ 環境負荷を減らし、循環型社会の形成に寄与する製品やサービスのこと。

- (56)暮らしに影響を及ぼす環境リスク対策の推進
 - 156 新たな規制化学物質の調査の実施と情報提供
 - 157 未規制化学物質・健康影響要因の情報収集と提供 (変更)
- 20 地球環境の保全
 - (57)地球温暖化対策の推進
 - 158 温室効果ガスの排出抑制の推進
 - 159 家族等で実施する取組みの検討及び推奨
 - 160 地球温暖化対策実行計画の推進
 - 161 地球温暖化対策に関する市民意識の高揚
 - 162 森林の保全と緑化の推進
 - 163 ＊エコアクションポイントの導入の検討 (統合)
 - 164 温暖化対策計画書の導入の検討 (新規)
 - (58)オゾン層の保護
 - 165 フロン排出抑制の促進
 - 166 適切なフロン回収の促進
 - (59)その他の地球環境問題への取組み
 - 167 公共工事における熱帯材の使用抑制などの推進
 - 168 酸性雨調査の実施と対策の検討
- 21 環境監視活動
 - (60)環境測定・監視の推進
 - 169 環境測定・監視の推進
 - 170 市民による簡易な環境測定の促進と環境保全意識の高揚
 - 171 環境調査施設の充実 (変更)
 - (61)エコチェック手法の充実
 - 172 環境配慮状況の把握・評価
 - 173 環境負荷量の把握・啓発
 - 174 環境汚染物質排出・移動登録(P R T R)制度の促進に関する調査・研究
 - (62)各種事業における環境影響の把握と対策の促進
 - 175 環境影響に関する調査の充実
 - 176 環境データの蓄積と利用の推進

環境目標 4 ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井

⑧環境市民

- 22 環境学習への参加
 - (63)イベントなどによる環境啓発の充実
 - 177 市民と連携したエコイベントの開催
 - 178 テーマ別講演会などの開催
 - 179 春日井まつりなどにおける環境ブースの開設
 - 180 ＊エコライフDAYの啓発などの充実 (変更)
 - (64)多様な場における環境学習の推進
 - 181 生涯学習における環境学習の充実
 - 182 事業所における環境学習の促進
 - 183 家庭における環境学習の促進
 - (65)学校などにおける環境教育・環境学習の推進
 - 184 幼児期に対応した環境教育の充実
 - 185 初等・中等教育に対応した環境教育の充実
 - 186 こどもエコクラブ活動の促進

＊エコアクションポイント 市民一人ひとりの環境配慮行動(エコアクション)に経済的意欲を付与する取組みを進めるため、環境配慮型商品・サービスの購入や利用といった環境配慮行動を行った場合に、様々な商品などに交換できるポイントのこと。

＊エコライフDAY 地球温暖化対策実行計画の周知や計画に基づく取組みの実践及び拡大を図るため、毎月第1水曜日を「エコライフDAY」と定め、一人ひとりが環境に配慮した取組みを実践していくためのきっかけづくりを行っていく日のこと。

○23 自発的市民活動とネットワーク

(66) 環境活動団体の育成・支援

- 187 市民活動支援施設の活用 (変更)
- 188 環境活動・消費者団体への支援策の充実
- 189 環境活動・消費者団体の紹介媒体の充実
- 190 市民環境フォーラムの開催
- 191 「かすがい環境賞」による顕彰

(67) 地域における環境活動の促進

- 192 地域活動への支援
- 193 環境監視・指導体制への地域住民の参加

(68) 市民、事業者、専門家、市などの交流・協働の促進

- 194 市民・事業者との協働組織への支援
- 195 市民・事業者との協働事業の推進
- 196 人材交流・共同事業の実施など地元大学との連携
- 197 経済団体との連携
- 198 産官学民の交流の場(サロン)の創設

(69) 広域的連携・交流の推進

- 199 流域での地域間連携と共同環境対策の推進
- 200 環境先進都市・団体などとの交流の充実 (統合)

⑨学習・ネットワーク基盤

○24 環境まちづくりのための基盤

(70) 人材の育成

- 201 *エコスタッフの育成 (統合)
- 202 市職員による*出前講座の推進

(71) 環境学習・環境活動プログラムの充実

- 203 環境学習・環境活動プログラムの開発・蓄積・活用
- 204 フィールドワーク・ワークショップなど体験型学習の普及

(72) 環境関連施設の整備・充実

- 205 環境活動団体などの活動拠点の整備
- 206 余裕教室・グラウンドなどの地域開放の推進
- 207 ごみ・自然など多様な分野の環境学習・環境活動拠点の整備・充実

○25 環境情報の共有

(73) 環境情報の公開

- 208 環境情報のデータベース化とデータの提供
- 209 インターネットなど多様な媒体による利用しやすい情報提供の推進 (統合)

(74) 誰にも分かりやすい情報提供

- 210 図表・地図利用など分かりやすい情報提供の推進
- 211 環境情報源の情報提供の推進
- 212 情報弱者に配慮した情報提供の推進

(75) 環境情報交流の促進

- 213 環境ガイド・環境マップなどの作成
- 214 環境啓発施設の充実による情報交流の推進 (統合)

*エコスタッフ 環境に関する知識を有し、ボランティアで活動に協力する市民のこと。

*出前講座 地域に市の職員が出向き、行政や施策について話をする講座のこと。